

## ●生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢の方の世帯、認知症の高齢の方が増加するなか、高齢の方が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、多様な生活支援や介護予防、社会参加の必要性が増しています。

これらのニーズを踏まえて、地域住民や地域組織、民間企業やNPO、ボランティアをはじめとした多様な主体が連携しながら、地域における高齢者支援の担い手やサービスの開発を行い、高齢の方の社会参加および生活支援・介護予防の充実を推進することを目的として、市内全域（第1層）及び日常生活圏域等毎（第2層）に生活支援コーディネーター（支え合い推進員）の配置や協議体の設置を行う事業です。

## ●生活支援コーディネーター（支え合い推進員）

高齢な方の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。

## ●協議体

協議体は、地域における課題、ニーズの把握や資源の発掘や開発などを行うため、地域で活動する様々な団体などが集い、団体間の情報共有や連携を強化することで、支え合いの地域づくりを進めることを目的とした話し合いの場。